



2021
4
Vol.589

令和2年度卒業証書授与式



3月3日 春木中学校卒業式

特集

新型コロナワクチン接種のお知らせ 第6次東郷町総合計画

- ⑩ 安全関連事業費補助3種
- ⑪ マイナンバーカード
- ⑫ 町政モニターアンケート結果/固定資産の評価替え
- ⑬ 犬のしつけ広場
- ⑭ あおはる日記/図書館だより
- ⑮ 旬のレシピ/麻しん風しん予防接種
- ⑯ HAPPYバス/外国語情報コーナー
- ⑰ LINEで子育てサポート/ファミサポ年間行事予定
- ⑱ 子育てすくすくガイド
- ⑩ イベントカレンダー
- ⑪ 相談窓口
- ⑫ シニアいきいきガイド
- ⑬ 肺炎球菌予防接種
- ⑭ 介護予防サポーター/シニアリーダー養成講座
- ⑮ NEWSなPHOTO
- ⑯ どうごうトレンド
- ⑰ 情報PICKUP
- ⑱ 令和3年度の主なイベント



東郷町イメージキャラクター
トッピ

変更する場合があります。詳しくは、問い合わせ先へご連絡ください。

企画情報課 0561-56-0716
町の組織改編



いただけます。
HP
<https://youtu.be/UGr3BNafcGo>

建設課の事務を都市整備課
および維持管理課に、セント
ラル開発課の事務を都市整備
課に移管し、建設課およびセ
ントラル開発課を廃止します。
その他、高齢者の保健事業
と介護予防の一体化実施に向
け、保健医療課特定健診係を
保健事業係に変更します。

公園や道路の計画的な改修、
整備を更に推進するため、組
織機構改革を実施します。
▼ 都市整備課の新設

建設課建設係、都市計画課公
園綠地係およびセントラル開
発課の事務を移管し、「道路河
川係」、「公園綠地係」および「区
画整理係」の3係で構成する都
市整備課を新設します。

▼ 維持管理課の新設

建設課維持係・管理係・用
地係の事務を移管し、「維持
係」、「管理係」および「用地係」
の3係で構成する維持管理課
を新設します。

▼ 都市計画課の係を再編

都市計画課公園綠地係の事
務を都市整備課に移管し、都
市計画課を「都市計画係」お
よび「建築係」の2係から構
成します。

▼ 建設課およびセントラル開
発課の廃止

役場1階ATMコーナーの
閉鎖について

総務財政課 0561-38-3112

問 三井UFJ銀行コールセンター
0120-860-777 (毎
日午前9時~午後9時)
あいち尾東農業協同組合東郷支店
0561-39-0551 (平
日午前9時~午後5時)



各世帯に配布した東郷町バ
スマップに、次の誤りがあり
ました。訂正し、お詫び申し
上げます。

りらぽーと愛知東郷バスの
りば案内図

正 ジュンかい君のりば(東
コース・南西コース兼用)

日進駅バスのりば案内図

正 ジュンかい君(北コース
コース・東コース兼用)

正 ジュンかい君(北コース
コース・東コース兼用)

未来プロジェクト課 0561-56-0763

東郷町バスマップの訂正

株式会社ファーストリテイ
リング様から「エアリズムマ
スク」を寄贈いただきました。
マスクは町内小中学校の児童
生徒および教職員などへ配布
し、新型コロナウイルス感染
症対策に役立てさせていただ
きました。

ご寄付ありがとうございました

愛知地区防犯協会様から新
型コロナウイルス感染防止を
目的としたフット式の消毒液
スタンド3台を寄贈いただき
ました。この3台は役場の一
階の出入り口3カ所に設置さ
ていただきました。

西川コムミニケーションズ
株式会社様から、マスキング
テープを2,000個寄贈い
ただきました。保育園や児童
館で活用します。

県後期高齢者医療制度の
協定保養所利用助成

西川コムミニケーションズ
株式会社様から、マスキング
テープを2,000個寄贈い
ただきました。保育園や児童
館で活用します。

場所	協定保養所名	電話番号
木曽郡 王滝村	おんたけ休暇村	0264-48-2111
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533-68-4696
江南市	すいとぴあ江南	0587-53-5555 (予約専用番号)
豊田市	百年草	0565-62-0100
桑名市	名古屋市休養 温泉ホーム松ヶ島	0594-42-3330
東浦町	あいち健康の森 プラザホテル	0562-82-0211

① 協定保養所を予約する際に
利用する保養所の窓口で「後期高齢者医療被
保険者証」と「利用カード(毎
年一度、初回利用時に保養所で
交付)」を提示する。

② 宿泊当日に「後期高齢者医療被
保険者証」と「利用カード(毎
年一度、初回利用時に保養所で
交付)」を提示する。

③ 精算時に通常料金から1,
000円引かれた額が請求さ
れる。

▼ 利用方法

① 協定保養所であることを伝える。
② 宿泊の窓口で「後期高齢者医療被
保険者証」と「利用カード(毎
年一度、初回利用時に保養所で
交付)」を提示する。

